

特定随意契約《平成31年度》

No.	所管課名	物品、賃貸借又は役務の名称	◎契約を締結する前の公表				◎契約の締結後の公表			
			仕様内容	履行期間	契約締結予定日	契約相手方の決定方法及び選定基準	契約相手方の名称及び所在地	契約金額	契約締結日	契約相手方の決定理由
1	スポーツ振興課	屋外体育施設管理業務委託	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	1,685,097円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
2	維持管理課	駅前広場等清掃業務委託	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	13,706,911円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
3	公園緑地課	公園清掃委託	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	37,100,744円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
4	公園緑地課	公園管理委託(越谷アリタキ植物園来園者受付業務等)	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	2,746,457円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
5	庁舎管理課	市庁舎花卉管理業務委託	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	571,228円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
6	庁舎管理課	市役所北側駐車場等管理業務委託	※当案件は、平成31年4月1日開始の業務であるため、仕様内容等の契約を締結する前の公表は省略します。	※	※	※	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	2,263,233円	平成31年4月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
7	庁舎管理課	市役所西側駐車場管理業務委託	市役所西側駐車場の管理業務を行う。	令和元年7月1日 ～令和2年3月31日	令和元年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。	公益社団法人越谷市シルバー人材センター 埼玉県越谷市東越谷1-5-6	1,053,239円	令和元年7月1日	契約の相手方が公益社団法人越谷市シルバー人材センターに限定されるため。
8	生涯学習課	大道遺跡発掘調査人力掘削等業務委託(156街区1画地)	1. 人力による包含層掘削・遺構検出・遺構掘削等の作業 2. 排水・法面養生・土留め等に伴う作業 3. 発注者の指示に基づく遺構検出や遺物取上等の発掘作業補助 4. 発注者の指示に基づく平面図・土層断面図等の実測補助、測量補助 5. その他、発掘調査に必要な作業の補助	令和元年5月27日 ～令和元年7月31日	令和元年5月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26	2,051,794円	令和元年5月27日	契約の相手方が公益財団法人いきいき埼玉に限定されるため。
9	生涯学習課	大道遺跡発掘調査人力掘削等業務委託(163街区36画地)	1. 人力による包含層掘削・遺構検出・遺構掘削等の作業 2. 排水・法面養生・土留め等に伴う作業 3. 発注者の指示に基づく遺構検出や遺物取上等の発掘作業補助 4. 発注者の指示に基づく平面図・土層断面図等の実測補助、測量補助 5. その他、発掘調査に必要な作業の補助	令和元年7月22日 ～令和元年9月30日	令和元年7月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26	903,700円	令和元年7月22日	契約の相手方が公益財団法人いきいき埼玉に限定されるため。
10	生涯学習課	東方西口遺跡発掘調査人力掘削等業務委託	1. 人力による包含層掘削・遺構検出・遺構掘削等の作業 2. 排水・法面養生・土留め等に伴う作業 3. 発注者の指示に基づく遺構検出や遺物取上等の発掘作業補助 4. 発注者の指示に基づく平面図・土層断面図等の実測補助、測量補助 5. その他、発掘調査に必要な作業の補助	令和元年10月1日 ～令和2年2月10日	令和元年10月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26	5,602,872円	令和元年10月1日	契約の相手方が公益財団法人いきいき埼玉に限定されるため。